

えびの

市議会 だより

第142号

令和6年10月21日

Ebino City Assembly Report 2024/10/21 Vol.142

12月定例会は11月29日(金)開会予定

9月定例会議案概要

令和6年9月定例会は、9月2日から9月24日までの23日間開催し、報告4件、諮問1件、議案16件、認定7件、陳情2件について、審査しました。

(※審査結果の詳細は、4～9ページをご覧ください)

【決算に関する議案】

◆認定第6号

令和5年度えびの市水道事業会計

決算の認定について

水道事業においては、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、柿木原浄水場電気設備更新工事など経年化した水道施設更新事業、水道管路更新事業及び水源地築造事業などに取り組みました。

収益的収支については、収入額が3億4,416万1,402円、支出額が3億6,094万8,351円となり、損益計算の結果としては、当年度純損失2,851万1,389円となり、これに前年度繰越欠損金1億7,859万2,202円を加え、当年度未処理欠損金は2

億710万3,591円となりました。

◆認定第7号

令和5年度えびの市病院事業会計

決算の認定について

病院事業においては、地域医療を担う基幹病院としての機能を発揮し、市民の健康保持に必要な医療を提供するため、地域包括ケア病床の運用や必要な医療機器の更新を図るとともに、医師確保や救急医療体制の維持に努めました。

また、国のガイドラインに基づく「えびの市立病院経営強化プラン」の策定、患者サービスの向上・業務効率化・医療DXへの対応を図るための電子カルテ導入に取り組み、持続可能な地域医療提供体制の基盤整

備を推進しました。

損益計算の結果は、当年度純損失が1億5,096万8,570円となり、これに前年度繰越欠損金5億9,936万6,894円を加え、当年度未処理欠損金としては7億5,033万5,464円となりました。

【その他議案】

◆議案第64号・第65号

財産の処分について

①議案第64号

【売却用地】

8,094.15㎡

【売却予定価格】

9,712万9,800円

【売却先】

福岡県久留米市善導寺町飯田82

9番地1

マルゼングループ協同組合

代表理事 古賀 大輔

②議案第65号

【売却用地】

4,517.09㎡

3,677.20㎡

合計2筆 8,194.29㎡

【売却予定価格】

9,833万1,480円

【売却先】

熊本県八代市川田町東1168番

地

八代丸善運輸株式会社

代表取締役 寺口 賢



産業団地平面図

【入事案件】

◆人権擁護委員

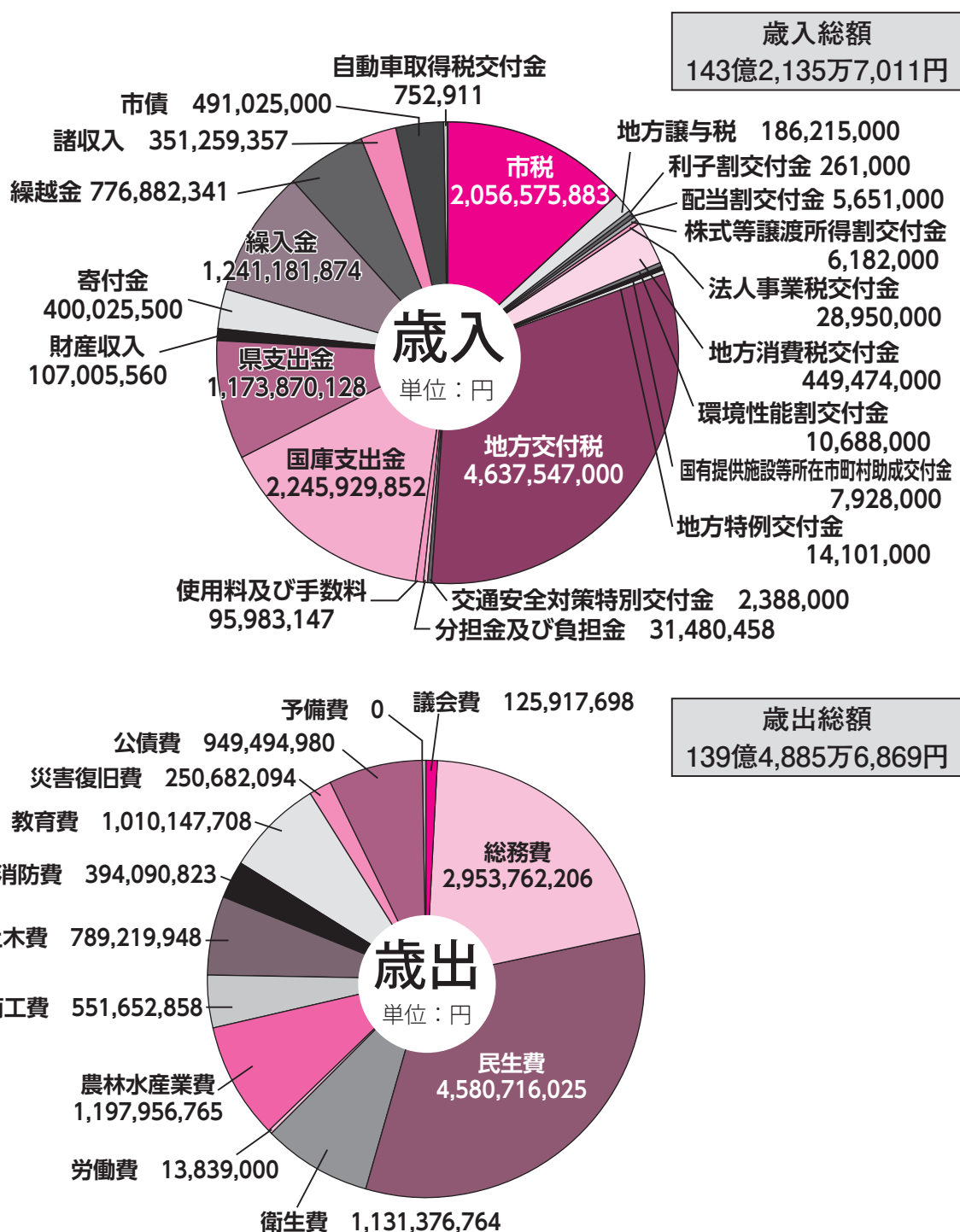
白坂 勝弘 氏

◆農業委員会委員

増田 賢造 氏

認定第1号 令和5年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度えびの市一般会計当初予算額は、141億2,200万円であります。これに、補正予算額9億6,330万7,000円並びに繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額3億8,060万4,906円を追加し、予算総額は154億6,591万1,906円となりました。収入済額は、143億2,135万7,011円、支出済額は、139億4,885万6,869円となり、歳入歳出差引額は、3億7,250万142円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,628万844円を差し引いた実質収支額が、2億5,621万9,298円となりました。



令和6年9月定例会 総務教育 常任委員会 報告

9月定例会において、当委員会に付託された議案4件・認定2件の審査を行いました。
審査の結果、議案4件は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。認定2件は認定すべきものと決まりました。
以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第53号 えびの市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

Q 選挙立会人を交替制にすることによって、それだけ要員が増加することになると思うが、立会人を確保するための取り組みは行われているのか。

A 投票日当日の立会人については、各自治会等に依頼して人員を選任いただいているが、今後この交替制を可能とすることによって、依頼の際にどうしても1日従事が、体調や年齢的に厳しいなどの意見があれば、やり取りする中で、より柔軟な対応が出来るのではないかと考えている。

Q 各投票所で各立会人の都合に応じた時間となると、事務手続き上、煩雑になるのではないかと。実際の選任の際、例えば投票日であれば、基本的に7時から12時30分・12時30分から18時と5時間30分ずつの立会を予定はしている。ただ条例をその時間を区切った報酬の設定にしてしまうと柔軟な対応ができないので、少なくとも時間に応じた支給ができるような改正にしている。

②議案第61号 令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正(第2号)について

Q 小本原橋配水管架替工事について。

A 小本原橋は、令和5年2月と10月に漏水が発生しており、その時は補修バンドでの修繕が可能だった。令和6年4月の施設点検で、補修が不可能な部分で橋の横げたのコンクリートの中にある貫通口での漏水が見付かり、来年度に布設替えを予定していたが、漏水修繕が不可能なため今年度に設計を早めたため、今回補正予算で計上することになった。

③認定第7号 令和5年度えびの市病院事業会計決算の認定について

Q 決算総括に関して、市長と市立病院事務室との相互の見解について。

A ここ2年は新型コロナウイルス

スの補助金により、2年連続黒字となり累積欠損金が縮小傾向だったが、そのような補助金もなくなり多額の当年度純損失を出すに至った。経営強化プランの作成の中で、新型コロナウイルスの補助金がなくなった後の病院経営について財政シミュレーションをしたところ、非常に危機的な財政状況になる見通しであることを病院職員も共有し、地に足を付けた経営強化プランを作成した。その中で、何が一番の問題かというと、類似規模の公立病院と比較すると、支出は大体似たような数字になるが、それに対する医業収益が少なすぎる。今回の経営強化プランでは収益の確保を第一の目的として、アクションプラン等を考えている。

【閉会中の継続審査】

④陳情第5号 えびの市弓道場誠心館の建替えについての陳情書

閉会中審査は、陳情者立会いの下、現地視察にて調査を行い、その後、委員会室で陳情者への意見聴取を行いました。

【陳情者説明】

現在の弓道場誠心館は、昭和48年12月にえびの市立飯野小学校の建物を移築したものであると聞いており、築約50年を経過している。施設そのものが老朽化しているものの、これまでは雨戸の修繕や、トイレ・更衣室・倉庫・看的所等を、その都度、市当局に修繕や整備をしていた

だいている。しかし、昭和56年以前の旧建築基準法により建築された現在の誠心館は、老朽化だけでなく地震等での危険がある。また、正面の矢を射る土のところに矢取り道も、鉄骨等の腐食が進んでいる。控えスペースの天井や湯沸かし場の天井からの雨漏り、室内の壁、板戸の剥がれ、外壁塗装の色落ち、道場内の電源コンセントの差し込みが2箇所しかないことや、正面の庇が短いことによる雨の吹込みや直射日光による床の傷み、また道場が狭いため、大会開催の際には会場設営準備に、色々作業を要し、その中には危険な作業も伴っている。

宮崎県弓道連盟の昇段・昇級の審査会場として、これまで年に1回使用されていたが、正規の間隔が取れないことが理由で、平成22年度から審査会場として利用が出来なくなっている。また、例年2月の京町二日市弓道大会の際も、近隣の県内地域だけでなく、鹿児島県、熊本県からも多数の参加者がいるが、無理に6人立ちで間隔を狭くして実際競技をしていて、大変窮屈な状況である。

Q 今、弓道場が建っている場所はハザードマップの浸水想定区域に入っていて、その浸水想定区域の中に建替えることには疑問がある。一方では、京町二日市の際に開催している弓道大会を考えれば、今の場所が最適であるとも感じている。どのように考えているのか。

A 市としての公共施設の整備の在り方や考え方もあると思う

ので、そのようなことも総合的に判断していただき、私達とも意見交換をしていただけると有り難い。

Q この陳情の要望としては、今の場所での新たな建替えを希望していると理解したが、例えば空いていて使われていない施設を再利用して弓道場を整備することに関し
A 違う場所では困ると頑なに言っているわけではないので、一緒に考えさせていただきたい。

【委員からの意見】

調査等は執行部も呼んで、陳情書の内容に照らし合わせながら現地調査も行なった。長い年数が経っている建物でもあり、耐震強度を満たしていないことも課題である。陳情者でもある役員の皆さんの話を聞くと、会員数も維持出来ているようである。場所についても協議をする場に一緒に加えていただきたいとの申し出もあり、場所選定等に関しては執行部と連携し協議しながら進めることが望ましいのではないかと。この陳情書に関しては陳情者・執行部ともに意見交換も充分に図られているとわかった。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決まりました。

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美

令和6年9月定例会 産業厚生 常任委員会 報告

9月定例会において、当委員会に付託された議案7件、認定4件の審査を行いました。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決まりました。
以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第54号 えびの市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について

同一世帯の判断基準は。

Q 基本的には一人暮らし（住民票上一人暮らし）の方である。同じ敷地内に別棟があった場合の判断は。
A 基本的には世帯内に属していないか、また生計を同一にしてみなせるのであれば、同一世帯と判断する。

Q 2世帯住宅家族の場合（部屋は別々）の判断は。
A どうしても分けられない電気代また水道料、生活費は共用であることから同一世帯という判断

になる。

Q 判断基準がかなり複雑と感じるが、該当者の調査等はしっかり行っているのか。
A 最近は申請自体もない状況であるが、申請が上がってきた際には、家が同一の場合等には、聞き取り等はしっかり行いたい。

Q 判断理由は。
A 不納欠損額約900万円の判断理由。

②認定第2号 令和5年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

Q 不納欠損の理由は、地方税法第15条の7に規定されている
A ①滞納処分をすることができる財産がないとき。②滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させる恐れがあるとき。③所在及び滞納処分することができるともに不明であるときという条件がある。その条件に基づき、滞納者の財産調査及び搜索、生活状況の把握等を行い、換価する財産がないと判断されたものを不納欠損として処理する。

Q 納税されている方との公平性と徴収努力は。
A 公平性が担保されるように、簡単に不納欠損処理するのでなく、事前の財産の調査、搜索等を行い、担保力があるかどうか的確に判断し、徴収できるものは徴収をしていきたい。

Q 収入未済額5,800万円と高額だが徴収取組と納税者との公平性は。
A 収入未済に対する取組は、督促の発送、文書催告等又は税務課等とも協力して滞納処分等を法令に基づいて実施し、収入未済額の圧縮に努めている。徴収については負担の公平性、市民の納税に対する意識が損なわれないように実施していきたい。

A 収入未済に対する取組は、督促の発送、文書催告等又は税務課等とも協力して滞納処分等を法令に基づいて実施し、収入未済額の圧縮に努めている。徴収については負担の公平性、市民の納税に対する意識が損なわれないように実施していきたい。

Q 不納欠損に至った場合、納められない場合のペナルティはあるのか。
A 不納欠損処理は法に基づいた滞納処分の一環で会計処理上、収入予定債権から削除するもので、ペナルティはない。

③議案第59号 令和6年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第1号）について

Q 償還金1億6,140万9千円を償還した理由は。
A 介護サービス利用者（高齢者数自体）の減少に伴い償還している。

④認定第4号 令和5年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

Q 不納欠損額193万円の内訳と理由は。
A 令和5年度では、令和6年3月31日付で介護保険法の規定に基づき徴収できなくなった保険料について、53人分の216件、193万991円を不納欠損している。

不納欠損の理由は、介護保険法第200条第1項の規定による消滅時効

によるものである。

Q 還付未済額33万2,680円の理由は。

A 令和5年度に課税賦課した分が出納閉鎖までに還付が出来なかったものである。

Q 収入未済額に対する徴収方法は。

A 滞納者への徴収については時効の期間が2年である。2年間のうちにまず納付の願いをし、その後督促状を送付する。それでも納付がなければ臨戸訪問等を行っている。

【閉会中の継続審査】

⑤陳情第7号 市道池島上江2号線の改良に関する陳情書

令和6年6月定例会にて付託を受け、陳情の内容等について現地調査また陳情者に確認を行う必要があるとのことで継続審査としておりまして、7月16日に審査を行い、現地調査の前に担当課へ説明聴取を行ったものです。

Q 該当道路の最も狭い部分は。

A 陳情書での項目②JR吉都線南側丁字路で4.2mとなる。

Q 改良の優先順位について地元の方々の考えはあるか。

A 改良の優先順位については特に聞いてはいない。

Q 該当道路横に用水路がある。この道路は通学路でもあり、こども達の安全確保はどのようにな

されているか。

A 通学路合同点検が行われた際、学校関係者から要望があり水路脇にポールを整備している。

現地調査は陳情者（西上江自治会長、今西自治会長、中上江自治会長）同行のもと現地調査を行いました。その後、参考人として陳情者を招致し、説明聴取と質疑応答により審査を行いました。

陳情の要望は全部で4項目（①市道栗下上江線との接続箇所及び橋梁の拡幅②JR吉都線南側丁字路の拡幅③JR吉都線南側部分の拡幅④えびの中央6号線接続手前坂部分の拡幅）あり、それぞれ路線内の部分的な拡幅要望で、離合ができない程ではないが時間帯によっては、離合が困難な箇所がある。大型車の通行も多くまた上江小中学校の通学路でもあるので改良をお願いしたいとの要望でありました。

一般的には5.5mあれば離合可能な幅員であるが、4カ所の道幅で一帯狭い路線としては項目②番のJR吉都線南側の丁字路で道幅は4.2mである。4つの路線で一番危険性が高く、拡幅工事の優先順位としては陳情項目①の路線であるとのことでした。

また、各自治会長より陳情に際し、中上江地区90名、西上江地区40名、今西地区58名から署名をいただいたとの説明があった。

この4つの路線は上江地区と今西地区、並びにえびの中央線を結ぶ重

要な幹線道路であり、上江地区を南北にえびの中央線、また国道と南に走る県道を結ぶ重要な幹線道路でもあります。大型農業機械や畜産用車両の通行、飼料運搬車、生コン車など大型車両の通行、上江小中学校の通学路、JR上江駅を利用する高校生等の自転車あるいは送迎の車も非常に多く、また地元の方々からも強い要望もあり、現地調査でも非常に危険な状況も確認できました。採決の結果、全会一致で採択すべきものと決まりました。

産業厚生常任委員会

委員長 川野 亮

令和6年9月定例会 予算審査 特別委員会 報告

9月定例会において、当委員会に付託された議案1件について、審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第56号 令和6年度えびの市一般会計予算の補正(第5号)について

【総務費】 広域連携推進事業費

10万7千円

Q 霧島ジオパークブースの設置とあるが、どこに設置されるのか。

A 産業文化祭での設置を考えている。

Q 地域づくりプロデューサー報酬費4万円について。説明書に地域づくりプロデューサーとして、明記してある、霧島コネクト代表理事笠島一郎氏の経歴について教えていただきたい。

A えびの高原を中心に活動され霧島ジオパーク推進連絡協議会とパートナーシップ協定を締結している。ジオパークに詳しい方であるということから、プロデューサーをお願いし、了承していただいたものである。

Q えびの高原にどの程度関わっているのか。これまでの実績は。

A えびの高原においては、「足湯の駅えびの高原」のゼネラルマネージャーである。

Q プロデューサーの取り組みとして、どのようなことをプロデューサーし、えびの高原での取り組みをされるのか。

A 未来につながる地域づくり協創支援事業は、えびの市、都城市、高原町、小林市の4つの自治体が一緒に取り組むものであるが、補正に計上したものは、4つの自治体ごとに取り組む独自の事業であり、

その中で、霧島ジオパークウォーキングコースの作成や、イベントなども計画している中で、相対的にプロデュースし、霧島ジオパークの魅力を発信することなどを考えている。

Q 地域づくりプロデューサー報酬費は、会議や各種イベント等のためとあるが、この会議の内容や時間は。

A この報酬費については、2万円×2回を計上しているがこれについては、4市町で報酬費の基準を統一しているもので、内容については、産業文化祭でのジオパークブースの設置参加と市民講座の開催を計画しており、計2回になる。

Q 産業文化祭で何をするのか。

A 霧島ジオパークの魅力発信ブースで、VR機器を活用し、来場者の方々に、えびの高原の周遊や登山のバーチャル体験などをしてもらう取り組みを計画している。

Q VR機器の借上げ料4万4千円が計上されているが、産業文化祭のブース設置で、借上げ料が月額になっている。1ヶ月借上げるのに2日しか使用しないというのはもったいない気がする。1ヶ月間の借上げになるということか。

A 1ヶ月間の使用である。産業文化祭での活用を考えているが、他に何かイベント等ができるようであれば、そこで活用したいと考えている。

Q 1ヶ月間、有効にVR機器を使ってもらうため、他の課と

も連携して費用対効果を高めてもらいたいと思うが。

A 学校教育課などと協議して、有効な活用ができるように進めていきたいと考えている。

※バーチャル体験とは、目の前にある現実とは違う仮想空間を、まるで現実かのように体験できるもの。

【農業費】 農産園芸事業費

127万3千円

Q この任用職員の雇用は今年度残りの3月までということか。

A 6ヶ月の雇用になる。

Q 会計年度任用職員を1人雇用するのではなく、現在の職員

でできないものか。

A 今、農産園芸係も非常に込み入った事業を抱えており、硫黄山の事業に関する部分のサポートを考えている。

Q 硫黄山の活動は、今回限りではなくこれからも続くと思う

が。特化した課や、係の職員などを設置した方がいいのではないか。

A そういった質問があったというところを、上層部にお繋ぎする。

【商工費】 スポーツツーリズム推進事業費事業

830万円

Q 前年度と比較すると、増額になっているが、増額になる事業は何か。

A 主な増額の理由として、令和6年度の大会において、シャトルバスで選手の皆さんを離れた駐車場から会場まで移送したが、お客さんが集中する時間帯と重なり、受付時間を延ばさざるを得ない状況があった。それを解消するために、シャトルバスを増やしたいと考えている。

※令和7年度に実施予定の「えびの京町マラソン大会」の事業支援に對するもの。（繰越明許費で計上）

予算審査特別委員会

委員長 松窪 ミツエ

令和6年9月定例会 決算審査 特別委員会 報告

9月定例会において、当委員会に付託された認定1件について審査を行いました。

審査の結果、討論はなく全会一致で原案のとおり認定すべきものと決まりました。
以下、認定の審査内容を抜粋して報告します。

認定第1号 令和5年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

【民生費】
重層的支援体制整備移行準備事業委託料
645万3千円

Q 第4期えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現に向けた、重層的支援体制整備事業への準備を進めている中で、支援会議を3回開催したとある。その参加者や内容は。

A この支援会議は、複雑・複合化した課題を抱えた方々に対する相談の場を開催したものであり、相談の案件によってそれぞれ関係機関が異なるので、この3回の支援会議の参加者は、主に市内の介護、子育て、障がい、高齢、困窮に関する相談機関、また、宮崎県のセーフティネットの食料担当、社会福祉協議会相談支援の専門委員、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの方々である。

戦没者追悼奉賛会補助金

36万円

市遺族連合会運営補助金

8万4千円

Q 戦没者追悼奉賛会補助金と遺族連合会運営補助金の計上があるがこの補助金を使っている活動は。

A 戦没者追悼奉賛会補助金については、えびの市戦没者追悼式の年1回の開催と、忠霊塔の一部管理に伴う取り組みを行っている。遺族連合会運営補助金については、遺族会相互の連絡調整、平和の尊さ

を次世代に伝えるための取り組みを行っている。

Q 忠霊塔の維持管理も含まれているとのことだが、戦没者追悼奉賛会の方々、また遺族連合会の方々の高齢化や会員の減少で、それぞれの地域の忠霊塔の管理が厳しくなっているなどの相談を受けている市としての支援等の考えはないか。

A 令和6年度中には、奉賛会の忠霊塔等の管理に関する課題を整理し、令和7年度予算によつて必要な検討を行う予定である。

放課後児童クラブ運営事業費

5,125万5千円

Q 放課後児童クラブ事業費委託料(1,986万4千円)と、直営の放課後児童クラブ運営事業費では、委託事業の利用者の人数が直営の2倍近くあるにも関わらず、委託費については金額が低く、直営についてはいぶん経費が掛かっているが、この差額は何故か。

A 直営分、委託分も経費については、児童数の定員に対して支援員の設置規定があり、直営では会計年度任用職員を置くことになる。直営の児童クラブ利用児童数は、委託している児童数より少ないが、事業費的には直営の経費の方が多い結果となる。

【衛生費】

監視カメラ購入費

11万2千円

Q 監視カメラ5台分の計上がさい

れているが、利用状況は。

1自治会の利用となっている。

Q 監視カメラの貸出数が少ないが、少ない要因は何か。

A カメラの貸出には条件があり、紛失したり、壊れたりした場合には、その利用している自治会が弁償をすることになっている。また、この監視カメラでは隠し撮りはできないことから、自治会が希望するものとの違いがあると考えられる。

Q 監視カメラの設置については、監視カメラを貸出すより、担当課で調査を行い、必要である場合の制度は考えられないか。

A 意見交換をしながら研究して、どのような方向性があるのか慎重に進めていく。

【農林水産業費】

川内川水産資源増殖事業補助金

61万7千円

Q 川内川上流漁業協同組合の組合員は何人か。

A 令和6年7月30日現在で191人である。

Q 漁獲高など統計に出てくるような漁業はされているのか。

A 漁業を専業としている方はいないが、この組合員191人の方々は川内川の水産資源の魚の増殖や、川内川の実環境美化などの活動をしている。

Q 長江川には、硫黄山の関係で、魚の稚魚を放流しても育たないのではないか。このようなことを

漁業協同組合と協議をする考えはあるか。

A 漁業協同組合から、長江川の魚の状況について、魚が少なくなつたのではないかと、という話は伺っている。この長江川の川沿いで、魚が死んでいるなどの報告はこれまではない。漁業協同組合の方が、また、長江川の確認をされると考えている。

北きりしま魅力創造事業補助金

141万8千円

Q 農泊受入人数278人、日帰り体験受入人数269人とある。これは、えびの市内の受入れ農家15件で賄われた数ということか。

A 農泊受入は278人中203人を市内の農家で受入れており、また、日帰り体験の受入れは、269人中148人を市内の農家で受入れている。

Q 教育旅行の受入学校数が農泊3校、日帰り4校とあるがこれは、宮崎県内か、九州内か、それとも、九州外なのか。

A 3校のうち2校が小林市内の中学校で、もう1校は宮崎西高等学校の附属中学校である。日帰り4校については全て小林市内の中学校である。

Q インバウンドの1団体を受入れているが。

A 日帰り体験のインバウンド1団体20名は、中国の高校生訪日団である。その他にも、インバウンドについては9カ国から36名を受

入れている。

Q 北きりしま田舎物語推進協議会の費用負担の算定根拠は。

A 算定基礎については、補助総額350万円に対して、この算定をしたときの会員数が3市町で52名、内訳としては、えびの市22名、小林市23名、高原町7名で、補助総額350万円のうち、20%は均等割となっており、各市町ともに23万3,333円となり、残り補助総額350万円の80%・約280万円が、会員数52名に対して、えびの市は22名であったために、補助額は118万4,615円となった。

【土木費】

社会資本整備総合交付金事業費

112万円

Q 木造住宅耐震診断補助金交付件数が3件で、木造住宅耐震改修補助金交付件数は0件とあるが、これは耐震診断はしたが耐震改修事はしなかったということか。

A 木造住宅耐震改修を行うためには、耐震診断を受けることが必要である。診断を受けた方の中には耐震改修にかかる費用の部分がネックになることもあり、令和5年度に関しては、木造住宅耐震改修は0件という結果になっている。

Q その3件の耐震化に係る工事費は、大体幾らぐらいが提示されているのか。

A 耐震改修費用については概算で250万円程度から400万円弱程度の提示になっている。

Q 空家等対策審議会開催後に指導を行った特定空家などの件数が、実績・成果として5項目記載してあるが該当する地区は。

5項目の地区は次の通り。

A

①指導を行った特定空家等1件
(飯野地区)

②勧告を行った特定空家等1件
(加久藤地区)

③認定解除を行った特定空家等1件
(加久藤地区)

④審議継続している2件
(上江地区・加久藤地区)

⑤新規に認定した特定空家等2件
(飯野地区・上江地区)

Q この①指導を行った特定空家等と②勧告を行った特定空家等について、指導後の反応は。

A 指導を行った特定空家については、認定した当時から所有者と連絡がとれている。勧告を行った特定空家等については、明確にはできない。

Q 認定解除を行った特定空家等は、所有者が対応したということか。

A 一昨年の台風で、その空家自体が倒壊したため、所有者に写真をつけて連絡を取り、その後所有者による対応がされたため、認定解除となったものである。

【教育費】
文化振興事業費

647万6千円

Q

「えびので第9を歌う会」に運営事業費として幾ら支出されているか。

A

市民参加型舞台公演企画運営業務委託料として、200万円を支出している。

Q

音響照明委託料97万5千円は何の公演の委託料か。

A

第21回太鼓フェスティバルinえびの及び芸能まつりに対するものである。

Q

郷土芸能活動に、ある程度の補助を充実させないと廃れていく恐れがあるのでは。

A

令和4年度までは、各団体の年間の運営に対する育成費の補助であったが、令和5年度からは各団体の活動に応じた育成費を補助した。補助金の額は令和4年度決算では18万円であったが、令和5年度の決算では53万円に増加している。

決算審査特別委員会

委員長 松窪 ミツエ

学校教育とふるさと人材育成



松窪 ミツエ
議員



質問 ふるさと教育・キャリア教育の推進についての考えは。

教育長

令和4年度から学力向上研究委員会（小中学校教諭）に飯野高校教諭、社会教育課の職員が加わり「えびの学」を見直した。

6年度から新たにスタート、その学びの中でコミュニケーション能力、柔軟性、対応力、問いを持つ力、自ら気づく力、語彙力、自立心、人間力、地元愛を子ども達の中に育てていきたいと考えている。

質問

ふるさと教育・キャリア教育における教職員の育成は。

教育長

新赴任の先生に対しては新任教員で一貫教育やえびの学の説明を行い、初期研修や初任者・中堅教職員研修でも市内の史跡巡り等を行っている。学力向上研究



ふるさとの伝統芸能を踊る

※語彙力（ごいりよく）…物や事象を説明したり、ある言葉他を他の表現に言い換えたりすることで、相手や場面にあわせて、よりわかりやすく説明、表現することができる力のこと。

市長の政治姿勢について



西原 義文
議員



質問 市長任期中の公約数は。

市長 一期54、二期25、三期29、四期目が途中で22で全部で130項目である。

質問 公約実施達成率は。

市長 達成状況はホームページで公表し任期ごとに外部から客観的な検証で評価を頂いている。四期目は途中であり、来年度政策を検証委員会で総括評価予定である。

質問 公約達成率の%は。

市長 111項目中69項目が良好な評価をもらっている。現在三期目までの割合は62・2%となる。

質問 今期中にやりたい事業は。

市長 第6次えびの市総合計画に掲げた将来像の実現に向けて重点政策の実現に向かって全力で取り組んでいく。



質問 えびの市の未来図を示せ。

市長 人口減少する中で市民と行政が信頼関係を作り市民と共に第6次総合計画に掲げたことについてしっかりと取り組んでいく。

質問 市長の任期について今後の考えは。

市長 現在四期目の目標達成に向けて全力で取り組んでいるところであり、現時点での自分の進退については決めていない。

住みよいまちづくりについて



後庵 卯
議員



質問 水道事業が赤字化したのはいつからか。

水道課長 平成29年からである。

質問 現状料金からどの程度引き上げが必要か、水道課の考えは。

水道課長 水道事業経営戦略後期計画においては、仮の改定率を20%として試算している。

質問 宮崎県が令和2年3月に公表した「宮崎県地震津波及び被害の想定について」から、南海トラフ地震クラスに被災した場合のえびの市内の人的被害予測の算定根拠について尋ねる。

基地・防災対策課長 当該資料に関するえびの市の被害予測数の根拠は把握していない。

質問 この数字は、当市で起こる予測としてのものだが、なぜ分

析・把握を行わないのか。

基地・防災対策課長 定量的試算で出された数字、根拠については把握していない。

質問 南海トラフ地震クラスの地震があつた場合の、えびの市からの人口流出・動向について予測は持っているか。

基地・防災対策課長 持っていない。





遠目塚 文美
議員



質問 8月の日向灘地震では、

初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、えびの市も防災対策推進地域の指定対象だった。防災管理として、えびの市の公共施設等の危機管理マニュアルやBCP[※]策定の現状は。

基地・防災対策課長 市BCP

対象の施設や業務は、その特性を踏まえて、更に個別のBCPが必要な場合は検討し、それ以外はマニュアルを検討し、職員間の共有を図る。指定管理や委託先については、BCP策定に向けて、市や関係機関として協力協議して進める。

質問 学校や保育施設等、保護

者と共有すべき内容もあるのでは。
教育長 最優先は子どもの安心

安全であり、家庭と連携し、職員間や保護者との情報共有に努める。

質問 えびの駐屯地に建設予定の弾薬庫について、進捗状況は。

基地・防災対策課長 令和7年

度概算要求の段階であるため、建設場所や規模等が明らかになったら、九州防衛局へ説明会開催を求める。

質問 中学生の台湾交流事業

（海外派遣）を検討出来ないか。

市長 直接現地で交流を深める必要性は感じている。

※BCPとは…事業継続のために平常時に行うべき活動や、緊急時における体制や行動の手順などを記載した計画



自衛隊と共存共栄に努めるえびの市



小宮 寧子
議員



質問 令和4年度宮崎観光入込

客統計調査結果では本市は県内の観光地の中でも、特に20〜30歳代の層の女性客が少ないという結果が出ている。また年々インターネットを見て訪問する観光客が増えている。こうしたデータを活か

し若い観光客を増やすため、若い世代から支持されているインフルエンサーを活用する考えはないか。

観光商工課長 若い方はインス

タグラムやフェイスブックなどのSNSを活用して観光地を選択する傾向が強いと理解している。観光振興やPRのため、今年から観光大学を開催しており市民総出の情報発信に努めていきたい。またさまざまな人の協力や活用も今後視野に入れていきたい。

質問 新しくオープンした足湯

の駅えびの高原2階カフェスペースは、オープンして間もなく一部のテナントが一時休業する事態となり、今後の施設運営に不安視する声があるが市の対応は。

市長 オープンしてからトラブ

ルが起きたという事は報告を受けている。皆さんからいろんな意見を聞き改善し、管理者だけに任せただけでなく市も指導していく。



足湯の駅えびの高原2階カフェスペース

建設業支援の強化と予算確保



吉留 優二
議員



質問 地域の建設業は、社会資本整備の担い手とともに、地域の経済や雇用、そして防災を支える社会的役割を担っている。

しかしながら、近年の建設業を取り巻く環境は、資材の高騰、少子化による後継者不足・人材不足・コロナ禍における倒産増加など厳しい課題に直面している。災害や緊急時の迅速な復旧を支える建設業者がすでに地元にはない「災害対応空白地」の発生も懸念され、建設業の果たす役割は、今後ますます重要性を増すと考える。必要な事業量が確保できるように公共事業の実施及び公共事業予算の持続的増額確保にこれまで以上に取り組んで頂きたいと考えるが市長の見解を伺う。

市長

公共事業の実施及び公共事業予算の持続的増額確保については、当然えびの市だけではなく市長会でも予算確保に向けて要望活動をこれまで以上に行っていく。現在、市長会で取り組んでいる一番大きな項目のうちの一つではないかと考える。国へも公共工事の財源をしっかりと将来に向けて確保していただくように繰り返し要望していく。



地域を支える建設業

市道改良の状況について



栗下 政雄
議員



質問 市道については、道幅が狭い状況や離合箇所が少ないため、一般車両や農業機械等の通行、運搬に支障が生じているところもある。浜川原尾八重野線の改良状況について伺う。

建設課長 全長600mの改良事業を、令和5年度から着手しており、既に80mが完成している。令和6年度は90mの工事に着手している。

質問 西長江浦小路下線の改良状況について伺う。

建設課長 平成25年度に離合箇所の設置工事を行っている。その後、地元自治会からも追加の設置要望があったため、令和5年度に地元と離合箇所の検討を行い、今後、維持工事により工事を計画し

ている。

質問 溝園灰塚1号線の水路溝蓋設置について伺う。

建設課長 平成29年度に交差点部の離合箇所設置工事を行っている。その他にも複数箇所の離合箇所設置の要望があったため、緊急性等を考慮して計画的な工事を行っていく。



市道溝園灰塚1号線

のど自慢大会の復活を望む！



阿部 哲己
議員



質問 のど自慢大会は歌う人だけではなく、見に来られている方々も楽しみにされている行事である。今年は突然の中止となり、多くの皆様が残念に感じられたと思う。のど自慢大会の中止理由を尋ねる。

社会教育課長 芸術文化協会の主催行事で、出演者集めに苦労されている。出演者確保や財政面での協会の負担があり、今回の中止決定の判断をされたものと考えている。

質問 芸術文化協会が中止を決定された際に、なぜ他の協力団体を探すなり、市として単独でもやろうとしなかったのか。そういう努力をしてないというところが一番の問題だと思う。歌うことで



深い呼吸を促し、肺や心臓の健康を守り、ストレス解消やメンタルヘルスの向上にも繋がる。市民の健康と地域文化の発展のために、のど自慢大会を復活していただきたいと思うが、いかがか。

市長 カラオケは体にも大変良いと思っている。カラオケを含めた文化の振興や、地域の結束ということは役に立っているが、教育委員会や、芸術文化協会のご意見を参考にして今後の運用に生かしていただきたい。

儲かる事業やまちづくり大政策を！



中山 義彦
議員



質問 産業団地企業誘致の今任期内完売に向けて市長の決意は。

市長 最重点政策として、多様な働き方ができる業種を誘致する。

質問 えびの市の現住人口は減り続けており、県内9市で一番人口減少率が高い。このことを市民に伝えるべきではないか。

市長 人口減少を抑制する効果は出ており、移住人口は伸ばしていく。

質問 令和6年度予算で財政調整基金が減っており、財政をもう少し余裕のある状態にして市民要望に答えていくことが重要。儲かる事業やまちづくりの大きな政策を取り入れて貰いたい。

市長 具体的な発電事業の提案もあるが、現時点で取り組む計画



将来に備える財政運営を

はない。

質問 市立病院の令和5年度決算では累積赤字が7億5千万円に増え、単年度でも約1億5千万円の赤字である。今後の収益回復の考え方は。

病院事務長 経営強化プランに基づきアクションプランを確実に実行しながら、目標数値の達成を目指して経営改善を推進していく。

総務教育常任委員会閉会中審査

■日時・場所

令和6年6月18日（火）

えびの市弓道場「誠心館」視察

■目的

令和6年3月12日に提出されたえびの市弓道場「誠心館」の建替えについての陳情書の内容の確認

■調査内容

宮崎県弓道連盟えびの支部（代表者支部長 上野吉伸氏）より出された陳情書に記載されている内容を確認した。

現在の弓道場は50年程前に、飯野小学校の旧校舎を移築したものであり、現在まで幾度となく改修がされて来たが、老築化が激しく、現在の耐震基準も満たしていない。そのため「誠心館」の建替えの要望が出された。

■視察結果

- ・現在の耐震基準に適合していない。
- ・室内の雨漏れ、壁、板戸のはがれ、色落ちがある。
- ・電気のコンセントが2ヶ所しかない。
- ・庇が短く、雨の吹き込みがある。
- ・室内が狭く射場は4人立のため昇段審査は行えず、弓道大会にも不便である。



などが認められた。

■委員からの意見

一般会員や中学生、高校生も月例会に参加し、毎日利用している弓道場で、45年の歴史がある二日市弓道大会には、県内外から120名程の参加がある。

耐震性のある建て替えが必要ではないか。

また、他の市町村の弓道場の建て替えなどを参考にしながら、現在の耐震基準に適合した安全安心な弓道場への早急な建替えが望ましいのではないかと。

総務教育常任委員会

委員 本田 英俊

産業厚生常任委員会閉会中審査

■日時・場所

令和6年7月16日（火）

市道池島上江2号線

■目的

陳情第7号における市道池島上江2号線の状況確認について

■調査内容

事前に担当課へ説明聴取を行い、今回の項目箇所が今後の都市計画等に該当するものがないこと、該当道路の最も狭い部分の確認（JR吉都線南側丁字路4・2m）、市道池島上江2号線の改良に関する陳情書内では改良を求める4か所の地点で優先して改良してほしい箇所の有無、該当箇所にある用水路状況について確認・状況把握を行った。

現地調査は陳情者（西上江自治会長、今西自治会長、中上江自治会長）同行のもと要望4項目（①市道栗下上江線との接続箇所及び橋梁の拡幅②JR吉都線南側丁字路の拡幅③JR吉都線南側部分の拡幅④えびの中央6号線接続手前坂部分の拡幅）それぞれ路線内の部分的な拡幅要望の現地調査を行った。該当箇所は上江校区民の主な生活道路として日常使われているが、幅員が狭く離合が難しい箇所

見通しが悪い箇所が見られた。現地調査中も車の往来が多く、上江小中学校の通学路であり、上江駅を利用する学生の通学路となっていること等、陳情に至る状況を確認した。

現地視察後、委員会室にて陳情者への意見聴取を行い、各自治会長より陳情に際し、中上江地区90名、西上江地区40名、今西地区58名から署名をいただいたとの説明があった。この4つの路線は上江地区と今西地区、並びにえびの中央線を結ぶ重要な幹線道路であり、上江地区を南北にえびの中央線、また国道と南に走る県道を結ぶ重要な幹線道路であるとの意見があった。また、各種大型車両の通行、上江小中学校の通学路、JR上江駅を利用する高校生等の自転車あるいは送迎の車も非常に多いこと、以上の点から地元の方々の強い要望となっている説明を受けた。

陳情内容、現地調査にて通学・通勤に危険な状況も確認された。

産業厚生常任委員会

委員 後庵 卯

令和6年度・南九州中部市議会議長会議員研修会

【日時】令和6年7月19日(金)

【場所】宮崎小林カントリークラブ

【参加議会】えびの市議会 小林市議会

伊佐市議会 人吉市議会

【講演会】

第1部

演題…「小林市における防災専門員としての防災・減災への取組について」

講師…

小林市防災専門員 赤松勝哉氏

大規模災害が発生した場合、消防、警察、自衛隊等によって救出されるまでに時間を要するため、発災当初の対応が重要である。そのために地域自主防災組織による地区防災計画の具体化を促進しているが、自治会の高齢化や役員入れ替わりによるリーダー不在での活動の滞りや行政に活動を追跡する義務がないことから実態がつかめていなかった等の問題がある。また、県のアンケート調査によると26市町村の自主防災組織2,213組織のうち、継続的活動ができていないのは、3割に満たないとしている。以上のことから、市は地区防災計画作成の支援を通じ、地区防災リーダーのサポート、人材育成の促進、地域コミュニティ活動の活性化を推し進めている。

第2部

演題…令和6年能登半島地震

能登町への職員災害派遣

講師…

小林市危機管理課 太田佳志氏

令和6年1月に発生した能登半島地

震では、能登町で死者6名の被災者を出し、建物の全壊、半壊が5,862棟を上る災害となった。市から派遣した職員が支援した業務は、①公設避難所の名簿作成、②広報誌の作成、③支援物資の配布、④住宅被害調査等の活動を行った。

出席者から、4市の防災士の人数は何人かとの質問があり、合計で377名との回答があった。また、能登町の広報誌の配達方法や配達率についての質問には、数字のデータはないが、広報誌は臨時号を2回発行し、避難所にチラシを掲示する等、周知に努めたとの回答があった。

【決議】

国に要望する令和6年度・決議(案)として、

①議案第1号…国道221号、267号、268号、447号の整備促進を求める決議。

②議案第2号…地域医療の確保を求める決議。

③議案第3号…家畜伝染病に係る防疫対策及び畜産経営に対する支援の充実強化を求める決議の3件が提出され、全会一致で可決されました。防災・減災に関して、自助・共助・公助の大切さを市民の皆様にお伝えするとともに、自主防災組織等の機能向上を官民一体となって図っていき、災害に強いまちづくりの実現に向けた提言、提案を行っていきます。

中山 義彦

硫黄山に関する陳情要望活動報告

【日時】令和6年9月4日(水)

【場所】衆議院第2会館及び内閣府

【要望活動】

6年前(平成30年)に約250年ぶりに噴火した硫黄山。火口からの白濁した噴出物により、河川影響を及ぼし、水稲作付を断念することとなり、農業をはじめ地域経済に深刻な影響を及ぼしました。その後、水質監視・緊急取水停止システムの整備や水質改善施設の運用等により、全ての地域で水稲作付再開が叶いました。

しかし、昨年12月から施設の中和機能が十分發揮出来ない状況となり、上流地域での水稲作付は、再開からわずか3年で農業用水取水を断念する状況となり、今季水稲作付が出来ませんでした。

今回、市長からの提案で市議会議員全員と関係課とともに上京し、直接要望活動を行いたいとの申し出を受け、実施しました。

要望活動は、宮崎県選出の国会議員の取り計らいにより、関係する省庁の職員が一堂に会する場にて、具体的内容に関して意見交換致しました。

(対応省庁↓内閣府・総務省・国土交通省・農林水産省・環境省・文部科学省・気象庁)

今後、硫黄山に関する総合窓口は内閣府が担って下さることを確認できたので、引き続きしっかりと要望

等に努めます。

《水質改善に関する具体的な意見》

- *国直轄の水質改善施設の設置
- *水質改善施設の移設・増設
- *水質改善施設上流の土砂対策
- *影響を受けた地域からの意見・要望

遠目塚 文美





令和6年9月定例会 議案等審議結果表



1. 議案等

付託委員会	番号	件名	審議結果	竹中	加藤	後藤	本田	川野	阿部	小宮	吉留	中山	遠目	田口	松窪	西原	栗下
	報告第7号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	質疑後、終結													
	報告第8号	令和5年度えびの市健全化判断比率について	—	質疑後、終結													
	報告第9号	令和5年度えびの市資金不足比率について	—	質疑後、終結													
	報告第10号	株式会社えびのの経営状況を説明する書類の提出について	—	質疑後、終結													
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	別段異議はない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第51号	県営畑地帯総合整備事業（白鳥地区上原換地区）による字界変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第52号	えびの市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第53号	えびの市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第54号	えびの市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第55号	えびの市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会	議案第56号	令和6年度えびの市一般会計予算の補正（第5号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第57号	令和6年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第58号	令和6年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第59号	令和6年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第60号	令和6年度えびの市産業団地整備事業特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第61号	令和6年度えびの市水道事業会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第62号	令和6年度えびの市病院事業会計予算の補正（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第63号	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第64号	財産の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第65号	財産の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第66号	令和6年度えびの市産業団地整備事業特別会計予算の補正（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	認定第1号	令和5年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第2号	令和5年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第3号	令和5年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第4号	令和5年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	認定第5号	令和5年度えびの市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	認定第6号	令和5年度えびの市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	認定第7号	令和5年度えびの市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

／：議長は裁決に加わらない ○：賛成 ●：反対 —：棄権

2. 陳情

総務教育	陳情第5号	えびの市弓道場誠心館の建替えについての陳情書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	陳情第7号	市道池島上江2号線の改良に関する陳情書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



議会広報特別委員会
委員 加藤 正善

えびの市の稲刈りも一段落し、冬を迎える準備をする時季です。
わが日本国のリーダーも新しくなり、年末にはアメリカのリーダーも決まります。そんな中、えびの市もあらゆる難題を解決していかなくてはならない現状です。高齢化、過疎化、少子化、労働力の激減など、待ったなしの現状であり、早急に手を打たなくてはならないと感じます。
議員一同、議長を中心に、難題に立ち向かう所存であり、市民の皆さんに幅広い情報をお伝えできるよう、議会だよりを充実させていきます。

